

## 第5次大東市総合計画(抜粋)

### (6)①SDGsの考え方

- SDGsとは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「**持続可能な開発目標**」のことで、「**誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性※のある社会の実現**」を理念とした国際目標であり、17の持続可能な開発目標(ゴール)が設定されている。
- 17の目標は、「ジェンダー※平等の実現」や「人や国の不平等をなくす」「平和と公正をすべての人に」といったすべての国やまちづくりに共通する人権的な目標や、貧困対策、保健衛生、教育、環境・気候変動対策といった各分野における世界共通の目標を掲げている。

SDGs

誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

「大東市人権尊重のまちづくり条例」

すべての人の人権が尊重されるまちの実現

- SDGsの理念は、本市がこれまで「大東市人権尊重のまちづくり条例」に基づいて推進してきた部落差別・障害者差別・ヘイトスピーチ等あらゆる差別の解消や、グローバル化※や外国人住民の増加が進む中、それぞれの文化や価値観の違いを認め合う「多文化共生社会」の推進、ジェンダー平等社会の実現など、**多様性を認め合い、すべての人の人権を尊重し、それぞれの個性と能力を発揮できるまちづくりに通じる。**
- 新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の事態を世界が経験し、社会的連帯や支え合いの醸成が求められるとともに、SNSの普及に伴うインターネット上での誹謗中傷等、新たな差別事象も顕在化している。
- これらを踏まえて、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、本市は、引き続き、**人権尊重の考え方をあらゆる政策の根幹に据え、まちづくりを進めていく。**

- SDGsはその取組み範囲がまちづくり全体に及ぶ。そこで、本市では、経済団体・企業等との連携を図りながら、人権・環境・健康・福祉・教育・都市整備等、まちづくりの様々な理念を包含する**目標11「住み続けられるまちづくり」をSDGsの重点目標とする。**

国際社会の一員として、あらゆるまちづくりにその考え方を盛り込む必要があるもの

「大東市人権尊重のまちづくり条例」



各分野のまちづくりに、その考え方を盛り込む必要があるもの



住み続けられるまちづくりを！

